

奈良市と木津川市との連携・協力に関する包括協定書

奈良市と木津川市は、互いの持つ資源や特性を生かしながら連携・協力し、それぞれの地域の活性化及び持続的成長に向けた取組を今後さらに推進していくため、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、奈良市及び木津川市が相互に連携・協力することにより、必要な都市機能及び生活基盤を効率的に確保するとともに、地域の特性を生かし、双方の住民が将来にわたり安心して暮らしていくために、両市のまちづくりを進めることを目的とする。

(連携・協力事項)

第2条 奈良市及び木津川市は、前条に定める目的を達成するため、次に掲げる事項について連携・協力して取り組むものとする。

- (1) 多様な地域資源の活用によるにぎわいのあるまちづくり
- (2) 災害対策などの強化による安全・安心のまちづくり
- (3) 教育や保育などの充実による子育てのしやすいまちづくり
- (4) 公共施設の効率的な利活用による持続可能なまちづくり
- (5) 前各号に掲げるもののほか、それぞれの地域の活性化及び持続的発展に資する取組の推進

2 前項各号に掲げる事項の取組の詳細については、奈良市及び木津川市が協議の上、その都度決定するものとする。

(取組推進のための協議)

第3条 奈良市及び木津川市は、この協定に基づく取組を効果的に推進するため、定期的に協議を行うものとする。

(覚書等の締結)

第4条 第2条第1項各号に掲げる事項の取組の実施については、必要に応じて、別途、覚書等を締結するものとする。

(協定内容の変更)

第5条 奈良市及び木津川市のいずれかが、この協定の内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

(疑義等の決定)

第6条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関して疑義が生じた場合は、奈良市及び木津川市が協議の上、これを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、奈良市及び木津川市が記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成30年1月12日

奈良市
奈良市長 仲川 げん

木津川市
木津川市長 河井 規子